

ミャンマーのサイクロン被害に関する緊急支援のお願い

**UNHCRは25万人の被災者へのシェルター提供を担当
およそ6億円の活動資金が必要です**

関係各位

2008年5月2日にミャンマー南部を襲ったサイクロンの被害への緊急援助要請が、4日、ミャンマー政府からUNHCRヤンゴン事務所に寄せられました。ミャンマーにある国連諸機関による合同緊急対応チームの一員として、UNHCRは特にシェルター部門でただちに救援活動に動き出しました。

UNHCRは、被災者へのシェルター提供を担当し、一日も早く衛生環境を整え、被害を最小限に食い止めるために救援活動にあたっています。5日にはまず、5万米ドル相当(約500万円)の救援物資として、防水布、ビニールシート、缶詰を調達しました。6日には、タイに緊急用として保管してあった1万人分のビニールシートとテントを、ヤンゴンに迅速に運ぶ手配を進めました。救援物資は、ミャンマー政府が設置した災害対応委員会を通して配布されることになっています。

現在、不足しているテントやビニールシートの他に、水汲み容器や調理器具、マラリア予防のための蚊帳、また、女性には生理用品などの生活用品を一日も早く支給する必要があります。

皆様の迅速なご支援をお願いいたします。

認定NPO法人 日本UNHCR協会
事務局長 根本 かおる



写真提供：AFP PHOTO（5月5日撮影）

サイクロンに直撃された家で救援物資が届くのを待つ家族。仮設住居や衛生的な水、食料もなく5日間を過ごしている。一日も早く病気の発生を防がなくてはならない。

ご寄附のお振込先

郵便局：口座番号 00140-6-569575 加入者名 UNHCR 協会

*振込み手数料は「加入者負担」です

銀行：①三菱東京UFJ銀行 青山支店 普通口座 5251034

②三井住友銀行 渋谷駅前支店 普通口座 3478195

口座名：(①・②とも) UNHCRキョウカイ

ホームページからも簡単にご寄附いただけます。

<http://www.japanforunhcr.org/>

*ご寄附は、寄附金控除の対象となります。

特定非営利活動法人

日本UNHCR協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル(UNハウス)6F

Tel 03-3499-2450 Fax 03-3499-2273 Email info@japanforunhcr.org

www.japanforunhcr.org